



2015.6.5

No. 257

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)  
1996年3月4日第三種郵便物許可

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 出村良平  
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 全国統一 5.27 全道総決起集会開催! 労働者保護ルール改悪阻止へ 札幌、東京などで同時開催

5月27日、かでのホールにて、労働者保護ルールの改悪を阻止するため、全国統一行動としての全道総決起集会を650人の参加で開催した。東京での集会に合わせて、道内の地協各地においても12カ所で同時に集会を開催した。

札幌での全道総決起集会では、主催者挨拶として連合北海道工藤会長が「労働者派遣法改正法案は、派遣労働は『臨時的・一時的に限る』という原則を実質的に撤廃し、職場から『正社員』が消え去り、“生涯”派遣で“低賃金”を増やし、若者たちから安定した雇用を奪う改悪法案である。私たちの子供や孫が社会に羽ばたく時、

『夢』や『希望』が持てる環境を作っておくことが私たちの責務であり、そのためには何としても、この法案の成立を阻止しなければならない」と訴えた。

民主党北海道・勝部幹事長の連帯挨拶の後、インターネット中継で本部集会の連合本部古賀会長、民主党枝野幹事長の挨拶などを視聴し、北海道の集会を再開した。

集会アピールを、女性委員会・内藤事務局長が披露し、最後に連合北海道・出村事務局長の音頭で団結がんばろうを三唱し、デモ行進に出発した。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1069>





# 安全保障関連2法案の閣議決定に対する談話

日本労働組合総連合会北海道連合会 事務局長 出村 良平

安倍政権は本日、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定に基づき、「平和安全法制整備法案」と「国際支援平和法案」の安全保障関連2法案を閣議決定した。戦後一貫して専守防衛に徹してきた安政法制の大転換にもかかわらず、閣議決定を繰り返して関連法「改正」や立法を誘導している。国会論議を先行させて、日米両政府による新ガイドライン再改定の最終合意や米国議会における安倍首相の今国会での法案成立の演説など、既成事実化を図っている。

民主主義の根幹ともいえる手続きをも無視し、国民をあざむき、国会を蔑ろにする独裁的政治手法に強く抗議する。

「平和安全法制整備法案」は、武力攻撃自体や周辺事態法など既存の法律10本を一括で「改正」するものとなっている。武力攻撃事態法「改正」では、他国への攻撃でも日本の存続、国民の生命や自由、権利に明白な危険がある事態を「存立危機事態」と定義して、集団的自衛権行使を可能とした。また、周辺事態法は、「重要影響事態法」に名称を変更して、これまで米国の後方支援で日本周辺としていた制約を他国や世界規模に拡大した。この他、PKO法「改正」案では保身以外にも武器使用基準を緩和して治安維持活動への参加を解禁している。

一方、新設する「国際平和支援法案」では、これまで国会で特別措置法を制定して対応してきたものを恒久法として立法化し、他国軍の戦闘地域で随時後方支援できるようにした。

こうした国の在り方や国民の生命・生活をも根底か

ら変質させる重大な法律にもかかわらず、一括法案として取り扱うことは、国会や国民論議を封じるもので、決して看過できない。憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定には、多くの国民が反対した。今国会での安政法制の成立にも5割以上が反対しているという世論調査がある。集団的自衛権は憲法上許されないとしてきた歴代内閣の見解を覆して、憲法解釈を変更して行使容認した閣議決定、これに基づく関連法「改正」と立法の閣議決定は、二重に三重に憲法の権威を貶め、形骸化させている。こうした法治国家とはいいたい立憲主義の否定は、断じて許されない。

安保2法案の閣議決定は、平和国家としての日本の信頼や地位を失墜させるばかりか、近隣諸国など国際緊張を高め、他国の戦争に巻き込まれる恐れやテロの標的になる危険性など、国民のいのちや暮らしを脅かすことを強く懸念し、警鐘を鳴らし続けなければならない。

連合北海道は、安全保障関連2法案の閣議決定に怒りをこめて抗議するとともに、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対し、これに基づく関連法「改正」や立法化を許さず、請願署名など閣議決定の撤回に向けた取り組みを一層強化する。

あわせて、憲法に基づく平和的な外交力を高めることを求めるとともに、平和を願う多くの市民と連帯して憲法の三原則の貫徹を期し、平和な社会の実現に向けて組織の総力をあげて平和運動を進めることとする。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew/14/?p=1493>

## 第18代高校生平和大使決まる!

連合北海道と北海道退職者連合で組織する北海道高校生平和大使派遣実行委員会は、5月24日に選考会を開催し、高校生平和大使として木根菜恵子(きね さえこ)さんと谷本愛瑠(たにもと める)さんの2名を選出した。

高校生平和大使は全国で第18代、北海道としては第3代となり、今年8月には、全国で集めた核兵器廃絶を求める署名を持って国連欧州本部を訪問する予定。被爆国日本として「同じ過ちを繰り返してはならない」と世界平和を訴える。

今後、高校生平和大使派遣に対するカンパ及び署名の取り組みを行うので、ご協力をお願いします。

### 第18代高校生平和大使



木根 菜恵子さん  
(藤女子高等学校 2年)



谷本 愛瑠さん  
(札幌大谷高等学校 1年)



# ノーベル賞作家 大江健三郎さん来る!!

## 戦後70年の節目「平和を考える集い」で記念講演

連合本部は、戦後70年の意義づけをはかり、組織全体で平和運動を推進していく体制を構築することを提起しています。改めて平和の尊さを確認し、推進していかねばならない状況にあって、特定秘密保護法や憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定、これに基づく諸関連法改正や憲法改正の動きなど、立憲主義が軽視されてきています。8月に予定されている首相談話についても「植民地支配と侵略」など歴代内閣の表現を踏襲しない動きを見せています。

同時に、教育委員会制度や教科書検定制の見直し、道徳教育の教科化など、教育の中央集権化が進んでいます。こうした連合本部の提起と安全保障の方針転換や歴史の修正、教育統制の動きなどを踏まえ、戦後70年を節目とし、これからの平和社会を志向する起点として、昨年より実施している「平和を考える集い」を記念講演として開催します。

積極的な参加を要請します。

## 2015「平和を考える集い」記念講演

日時 ▶ 2015年6月10日(水) 18:00~19:45

場所 ▶ かでの2.7「ホール」

入場料 ▶ 無料

演題 ▶ 「教育と平和」

講師 ▶ 大江 健三郎さん

お問い合わせは 連合北海道道民運動局(電話 011-210-0050)

# 2015「平和を考える」集い

安倍首相は、2006年の第一次政権時に、教育基本法を改悪しました。  
現政権においても、教育改革を最重要課題に掲げ、教科書検定制や教育委員会制度の見直し、道徳教育の教科化など、国家主義的な色彩のつよい教育を進めようとしています。  
教育改革の推進と並行して、安倍政権は特定秘密保護法の制定や憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定を行い、それに基づく安全保障法制「改正」の動きなど、立憲主義に反し、国民の権利を制限する政治姿勢を鮮明にしています。  
多くの市民のみなさんが、教育と社会がどのようにつながっているのかをともに考えて頂けるよう、教育をテーマに「平和を考える集い」を開催します。  
積極的な参加をお願いします。

かでの2.7「ホール」

〔開場〕17:30~〔開演〕18:00~19:45

札幌市中央区北2条西7丁目  
TEL.011-204-5100

入場料は無料です

# 6.10 [水]

大江健三郎さんとともに  
「平和」について考えよう!



講演

講師 / 大江 健三郎さん

●演題

「教育と平和」



主催 / 連合北海道

〔問い合わせ先〕 連合北海道 道民運動局 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F  
TEL.011-210-0050 FAX.011-272-2255 [ホームページ] <http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/>

**3年固定金利特約型  
住宅ローン限定**




# ろうきん住宅ローン

## すまいる上手

不動産担保融資取扱手数料【定率型】

金利をできるだけ抑えたい方におすすめ!

お取扱期間  
2015年 4月6日(月) ▶ 2015年 7月5日(日)

返済期間が長期間でも支払の総額を少なくすることが可能!?



会員限定 保証料 **0**円

一部繰上返済手数料 **0**円

■ 適用金利は当初特約期間のみとなります。詳しくは下記適用金利制度をご覧ください。 2015年4月6日現在

	金利プラン	適用金利制度①	適用金利制度②	適用金利
<b>3年固定金利特約型</b>	基準金利 年 <b>3.10%</b>	▲ <b>1.70%</b>	ろうきん会員の方または下記★物件に該当される方	年 <b>0.40%</b>
			▲ <b>1.00%</b>	年 <b>0.45%</b>
			▲ <b>0.95%</b>	

①「給与振込」「年金受給指定」または5大公共料金(電話・電気・ガス・水道・NHK)の自動振替を2種目以上(ろうきん)に指定された方(同時申し込み可)

②取扱期間中に住宅ローンをお借入され、以下のいずれかに該当される方

- ろうきん会員の方 ● 借換えの方 ● ろうきんとお取引のある住宅業者より紹介の方

★ 新築・購入・増改築物件が当座で指定する「省エネ機器装備」「北海道産木材使用住宅」「瑕疵保険付き住宅等」の認定を受けられた方(証明書をご提出していただく場合がございます)

※ ろうきん住宅ローン～すまいる上手～は適用金利制度の①と②の両方に該当する必要があります。※ ろうきんの「会員」とは、北海道労働金庫に加盟加入いただいている団体の構成員の方を指します。

当初特約期間終了後、「再特約」または「変動金利へ移行」した場合でも

返済終了まで基準金利より ➡ 年▲**1.4%** | 「ろうきん会員」の方は基準金利より ➡ 年▲**1.5%**



**6月の主な動き**

**イベントカレンダー**

- 第2回最賃対策委員会  
1日(月) 13:30/連合北海道会議室
- 第5回地方連合会代表者会議  
2日(火) 14:00/盛岡市
- 第70回中央委員会  
3日(水) 10:30/盛岡市
- 労働福祉対策特別委員会  
3日(水) 14:00/KKR札幌
- 働く女性の活躍促進に関する要請行動  
4日(木) 16:00/北海道労働局
- 平和を考える集い  
10日(水) 18:00/かでのホール
- 男女雇用機会均等法集い  
13日(土) 13:00/ノースシティ

- 組織財政特別委員会第3回小委員会  
16日(火) 15:00/連合北海道会議室
- 第9回執行委員会  
17日(水) 10:00/連合北海道会議室
- 第60回地方委員会  
17日(水) 13:30/ガーデンパレス
- 地協事務局長会議  
17日(水) 16:00/ガーデンパレス
- 第21回中央執行委員会  
18日(木) 13:00/連合会館
- 平和行動 in 沖縄  
21日(日)～25日(木)/沖縄
- 全道中小労働者研修交流集い  
27日(土)～28日(日)/函館市

**労働福祉事業団体  
定期総会・総代会**

- 住宅生協第51回通常総代会  
19日(金) 10:00/ポールスター札幌
- 基金協会第40回通常総会  
19日(金) 12:25/ポールスター札幌
- 労福協第53回定期総会  
19日(金) 13:20/ポールスター札幌
- 医療生協第34回通常総代会  
19日(金) 15:00/ポールスター札幌
- 労働金庫第62回通常総代会  
24日(水) 10:00/ポールスター札幌